

農林水産商工委員長報告

令和4年11月定例会（12月7日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

本日、農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和4年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案2件であります。

これらの議案は、人事委員会の勧告を受けた給与改定に基づく給与費の補正予算案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第143号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第7号）」について、委員から、人事委員会勧告に基づく給与改定には賛成だが、会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当についても合わせて改定すべきとの意見がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。